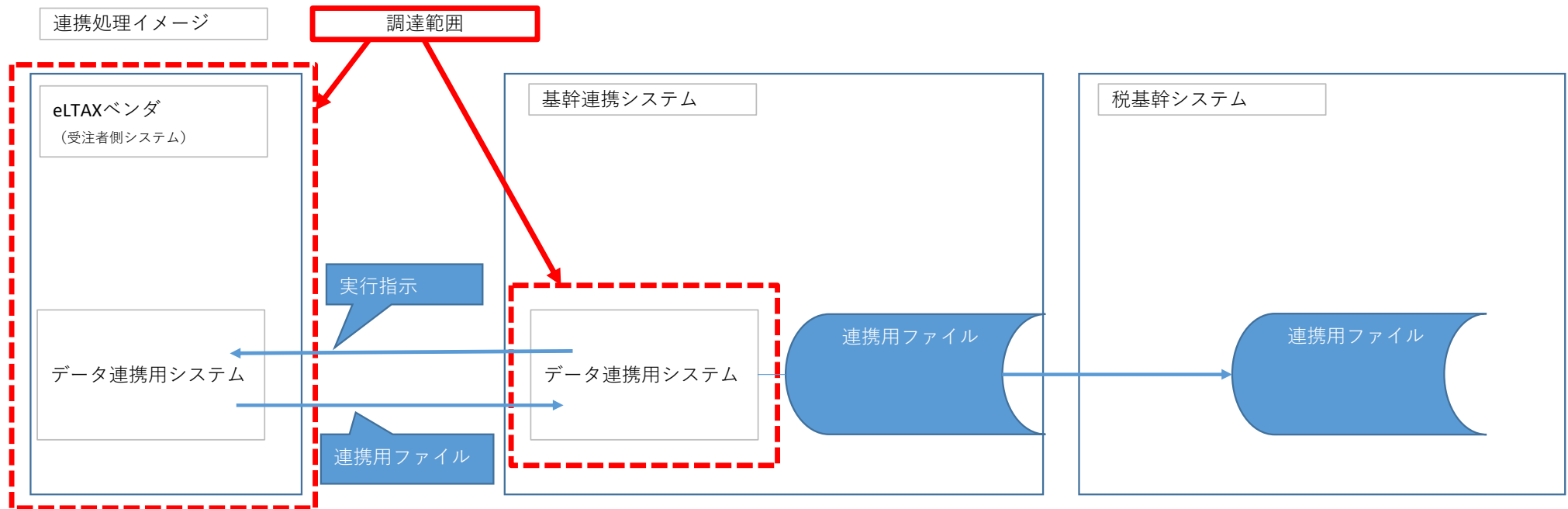


## 1. 基幹連携処理のイメージ

## ア 税基幹システムへの連携



## &lt;&lt;調達範囲&gt;&gt;

出力された連携用ファイルをデータ連携用システムを経由して税基幹システムで受信する。

ア 審査システム (a) 申告データ (b) 軽油引取税申告データ (c) 利用届出データ (d) 団体間回送データ (e) 法人名簿・申告決議データ

イ 国税連携システム (a) 所得税確定申告書データ

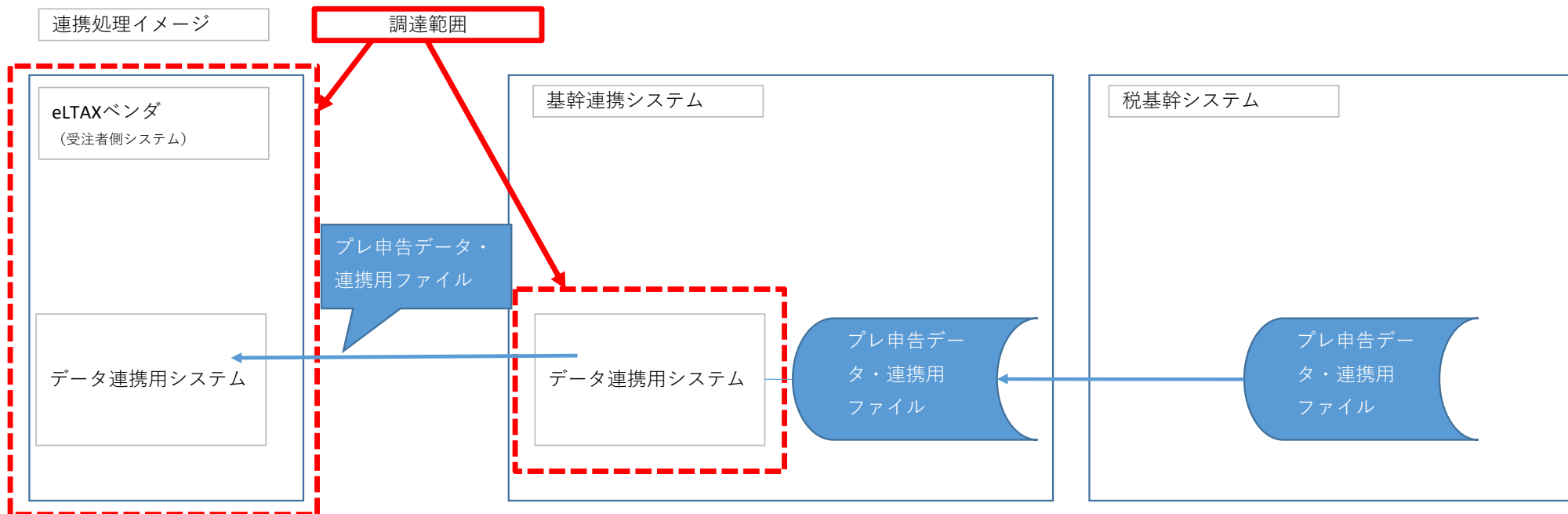
なお、データ連携用アプリは、コマンドラインで実行可能であること。

また、連携用ファイルは、ファイル出力機能で指定した条件で受信できること。

## &lt;&lt;調達範囲外&gt;&gt;

HULFTにより、受信したファイルをデータ連携システムから税基幹システムに集信する。

## イ 税基幹システムからの連携



## &lt;&lt;調達範囲&gt;&gt;

出力された連携用ファイルをデータ連携用システムを経由して配布する。

ア 審査システム (a) プレ申告データ (b) 団体間回送データ

なお、基幹連携用アプリは、コマンドラインで実行可能であること。

また、連携用ファイルは、審査クライアント（運用管理）のファイル出力機能で指定した条件で受信できること。

## &lt;&lt;調達範囲外&gt;&gt;

HULFTにより、プレ申告データを税基幹システムからデータ連携システムへ配信する。